



介護保険 25 年の春に

春になるとえんの庭周辺に次々頭を出す筈、今年はほとんどお顔を見ないまま季節を終えそうです。温暖化のせいなのか、冬場の少雨が原因なのか全国的にも不作だそうです、ちょっぴりさみしいえんの春でした。

さて、この春えんでは嬉しいニュースに沸きました。えんの活動に思いを寄せてくださった方から多額の寄付をいただいたのです。「地域で共に」を掲げて営々と活動が続けてきたご褒美でしょう。おかげさまで物価高騰や介護報酬減額によるマイナスをカバーすることができました。それだけでなく、来年度に予定されている多機能ホームの建築や古くなって修理代がかさむ車両の買い替え等々、あちこちから声が上がってきます。しっかり考えて使い道を決めたいものです。そして、このお気持ちにふさわしい活動が続けなければ、と話し合っています。

この4月、介護保険制度はスタートから 25 年を迎えました。団塊の世代全員が後期高齢者に突入する超高齢社会本番が始まる年でもあります。2040 年がピーク、これから 15 年も高齢化率は上昇し続けます。

そんな中、何度もお伝えしていますが、特に在宅介護サービスは細り続けています。人材派遣会社などを頼らずに何とか乗り切ってきたえんですが、どの事業もギリギリのスタッフで動いているため一人の退職でさえシフトが組めなくなる、利用をお断りするといったことが起きます。

国会集会、要望書や声明の提出と介護保険の悪化を食い止めるために、できる限りの手段で訴え続けているにも関わらず、国からは具体的な策は示されません。それどころか、財務省所管の財政制度審議会では、制度の持続性を盾に介護報酬の増額には及び腰、厳しい経営環境にある訪問介護の事業所に対しては「まずは既存の施策を十分に活用すべき」とやる気なさ満々の説明！ 国が言う既存の施策を目いっぱい取得しているケアサポートえんでも、2024 年度の時間当たり単価は前年比△2%、こんなことで仕事続けていけるとおっしゃいますか、財務省さん!!



昨年 3 月、えん 20 周年記念に植樹した紅梅が庭の中央にかわいい花を咲かせました。

すでに来年度の介護保険法改正・報酬改定に向けて国から骨格が示されました。必死で先送りしてきた介護サービス利用料 2 割負担の標準化(利用料 2 倍に!)、ケアプラン有料化、要介護 1, 2 までの生活援助外し等々。そしてオソロシイことに、これまで以上に気合が入っている様子です。何としても差し止めねばなりません。これでは「住み慣れた地域で暮らし続ける」ことは叶いません。力を貸してください。

代表理事 小島美里